

## 大阪市における地域生活支援拠点等の整備について

## 1. 検討の経緯

地域生活支援拠点等の整備のあり方を検討するため、あり方検討会を設置して検討を実施

## ①メンバー（敬称略 50音順）

荒川 輝男	社会福祉法人そうそうの杜理事長
石田 晋司	四天王寺大学人文社会学部准教授
岡 幸一	社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 法人統括部長
加藤 啓一郎	大阪市障害児・者施設連絡協議会役員
三田 康平	大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局長
鳥屋 利治	特定非営利法人あるる
林 祥子	東成育成園 管理者
春木 正義	大阪市障がい者基幹相談支援センター
古田 朋也	障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議議長

## ②開催日

- 第1回 平成28年11月21日
- 第2回 平成28年12月27日
- 第3回 平成29年2月22日

## 2. 検討の内容

## (1) コーディネート機能の充実にかかる課題

- ① 医療機関等を含めた地域生活支援のネットワークづくり
- ② 個々の支援における関係機関の課題共有と役割の整理
  - 重度障がい者や行動障がいがある人などは、複数の事業者が支援に関わる必要があるため、的確に支援を提供できる体制づくりが必要。
- ③ 緊急時対応や生活全体の見守り体制の確保
  - 家族の急病等による緊急時において、障がい児者の受入れ等の支援を可能とする連携体制が必要。
- ④ 重点的に支援が必要な障がい者等へのアウトリーチ及び関係機関との連絡調整
  - 自ら相談等を行うことが困難な障がい者等に対して支援を能動的に実施する機能が必要。
- ⑤ 支援にかかる関係機関へのバックアップ など
  - 地域での受け皿の強化のため、グループホームや生活介護等の福祉サービス事業所やその他の支援機関に対して、重度障がい者支援の対応を指導し、バックアップする機能が必要。

## (2) コーディネート機能の具体的な内容

### ① 重度障がい者の地域生活を全体として継続的に支えるための地域の体制づくり

- ・アセスメントによるニーズと課題の把握
- ・関係支援機関等への調整・指導・バックアップ
- ・安定的な支援体制に至るまでの集中的な支援

#### (主な意見)

##### <コーディネート機能について>

- ・困難ケースや緊急時に的確に対応できるコーディネート機能の充実が必要。
- ・コーディネート機能を発揮するためには、本人ニーズの把握や支援ポイントの見極め等が重要であり、支援の中軸となる人などが必要。
- ・コーディネートを行うには事業所状況の把握や普段から事業所との顔の見える関係づくりが重要。
- ・サービス提供事業所間だけではなく、行政との連携も重要。
- ・面的整備としては、各区相談支援センターだけではなく、日中活動事業所など様々な事業所がコーディネート機能を担うことの検討も大切。

##### <受け皿の確保、拡充について>

- ・相談支援だけでなく「受け皿」の充実が重要。
- ・重度の障がいがある方に対応できる受け皿（グループホーム、日中活動、短期入所、訪問系サービス等）を増やすための施策の検討が重要。
- ・受け皿の強化のため、地域において何が必要かの事例の収集、分析を進めることが必要。
- ・実際の地域生活の支援状況について、取組みを集約し全体化していくことが重要。
- ・支援のスキルアップのための実践的な研修も必要。
- ・医療的ケアが必要な方、強度行動障がいがある方などに対する支援力強化のための研修の実施も必要。
- ・受け皿の一つであるグループホームについては、個別性に配慮したうえで効率的な実施運営の形態についても検討が必要。
- ・事業所間の調整にかかる業務や、緊急で受け入れた場合について、評価できる（加算や報酬など）仕組みの検討が必要。

### ② 緊急時対応の体制づくり

- ・個別緊急時対応プラン等の作成
- ・関係支援機関等への協力の働きかけと調整
- ・緊急時対応の検証と再調整
- ・緊急事案発生後のフォロー

#### <緊急時対応について>

- ・緊急ケースの受け皿として、グループホームや日中活動事業所等の充実が大切。
- ・緊急時の支援は、本人との信頼関係がある人が対応することが重要。
- ・役所との連携が困難な夜間や休日の緊急対応を検討することが重要。

#### ③ 支援対象者へのアウトリーチ

- ・親亡き後を見据えた対応（親の抱え込みケースや親への依存ケース等の発見と支援）
- ・福祉サービスの利用や地域との交流など様々な体験の機会や場の提供
- ・支援対象者と関係支援機関との関係づくり調整・実地指導
- ・生活状況の定期的な確認

#### <親亡き後について>

- ・親が抱え込まざるをえないこと自体が問題であり、福祉サービスの利用などにより、地域での自立した生活を支援することが重要。
- ・親と暮らしていても、必要なサービスにつながっていない方に対して、サービス利用につなげていくことが重要。

#### ④ 関係支援機関の協力確保に向けたネットワークづくり

- ・地域自立支援協議会等を通じた課題の共有化
- ・医療機関や住民の地域活動等への働きかけ

#### <ネットワークづくりについて>

- ・各区地域自立支援協議会を中心としたネットワークづくりが重要であり、課題や現状等について、地域自立支援協議会等で議論、検討を行っていくことが必要。
- ・各地域自立支援協議会を更に活性化していくことが重要。
- ・連携を強めネットワーク化を進展していくには時間をかけて取り組むことが重要。

#### <その他の意見>

- ・地域生活支援拠点等の面的整備の考え方は、障がい者相談支援センターの活動と類似するところがあるため、現行の相談支援センター事業等との整理が必要。
- ・現行の相談支援が担っているサービス調整業務について、更に支援できる仕組みが必要。
- ・各区障がい者相談支援センターは人員配置上、支援体制として十分でない部分があるため、強化のための方向性の検討が必要。
- ・コーディネート機能や緊急体制の議論だけではなく、ひとりひとりが自立して地域で暮らしていくためにどうすればよいかのビジョンを持っていくことが大切。
- ・面的に地域生活を支えていくためには、事業者だけではなく行政機関の役割が重要であり、行政機関のスキルを高めるための取り組みが必要。

### 3. 国の動向について

#### ①国における地域生活支援拠点の方向性など

- ・H29.1.6 厚生労働省 社会保障審議会（障害者部会）より

「地域生活支援拠点等の整備に向けた取組みについて」

全国的に整備が進んでいない（H28年9月で整備済が20市町村、2圏域）状況に鑑み、まずは現行の目標を維持

→第5期障害福祉計画の成果目標（案）

「平成32年度までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」

#### ②その他

- ・地域共生社会の実現に向けての取組
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・障害者総合支援法の改正における自立生活援助サービスの創設 など

### 4. 今後の進め方

地域生活支援拠点等の整備に向け、コーディネート機能の具体的な内容について引き続き検討していくため、次のとおり進めていく。

- (1) コーディネート機能を実際に行う取組みを実施する。
- (2) コーディネートを行いながら、業務の具体的な内容のあり方を検証する。
- (3) 検証にあたっては、
  - ・支援の対象者を集約して検証していく仕組みを検討する。
  - ・コーディネート機能の業務内容を検証する仕組みを整理して実施する。

コーディネート機能を担う人材を配置し、各区障がい者相談支援センターと連携した取組みとし、支援の中核を担っている障がい福祉サービス事業者等とも連携して実施する。

#### <あり方検討会での主な意見>

- ・人材確保が困難なことが考えられるため、幅広く協力して実施する体制の検討が必要。
- ・実施の対象とするケースやエリアなどを十分に検討して実施していくことが重要。
- ・市域が広く、コーディネート機能を担う人材の複数個所での配置を検討することも大切。
- ・できることから着実に地域生活支援拠点等の機能の整備を行っていくことが必要。
- ・整備に向けた検証のスケジュールを整理して実施することが大切。